

第6回 北九州空港滑走路延長事業環境影響評価技術検討委員会  
(議事要旨)

日時：令和4年12月22日(木) 13:30~15:30  
場所：旧大連航路上屋(北九州市門司区西海岸1-3-5)

出席委員：<sup>うえだ なおこ</sup>上田 直子(北九州市立大学 名誉教授)  
<sup>おかだ やすあき</sup>岡田 恭明(名城大学 理工学部 教授)  
<sup>かわさき みのる</sup>川崎 実(日本野鳥の会 北九州支部 支部長)  
<sup>のがみ あつし</sup>野上 敦嗣(北九州市立大学 名誉教授)  
<sup>まつふじ やすし</sup>松藤 康司(福岡大学 名誉教授)(委員長)

<敬称略：五十音順>

議事要旨

1. 環境影響評価に係る手続きについて

- ・事務局より、環境影響評価法に係る手続きについて説明を行った。

2. 福岡県知事意見の概要及び事業者見解(案)について

- ・福岡県知事意見の概要及び事業者見解(案)について、事務局より説明を行い、以下の質疑及び助言がなされた。

(個別的事項1 大気質、騒音及び振動)

委員：資材等運搬車両の運行による降下ばいじんの予測において、環境の負荷がより大きくなる条件で予測することは問題ないが、評価書本編にその内容を記載しては如何か。

事務局：ご指摘の点に関して評価書(案)8.2.6-6に記載しているが、事業者見解に記載した理由を含め、より詳細に記載する。また、予測地点の図面も再掲し読み手に分かりやすくなるよう修正する。

委員：評価書(案)8.2.5-9に建設機械の稼働時間を記載している一方、建設機械の稼働に伴う騒音には記載がないが、同じ条件という認識でよいか。

事務局：稼働時間の予測条件は粉じん等、騒音とも同様であるが、建設機械の稼働に伴う騒音について稼働時間を追記する。

(個別的事項2 動物、植物及び生態系)

委員：評価書(案)8.7.1-41など、干潟を利用する鳥類についてよく取りまとめられているが、さらに調査の実施日におけるバードストライク発生の有無を確認し、記載できないか。また、個体数と潮汐をそれぞれ上下別のグラフで示しているが、個々に見比べなければならぬため、一つのグラフにまとめられないか。

事務局：調査の実施日にバードストライクが発生したか否か確認する。また、グラフについて一つにまとめるよう修正する。

委員：説明資料P12の湿生草地・開放水面について、ゲンゴロウや昆虫は成虫であればある程度移動することができるため、そこまで心配することはないと考える。

事務局：承知した。

委員：ヒメコウガイゼキショウの事後調査について結実期(主に晩春)に調査を実施することであるが、この時期の調査で生育を確認するとの認識か。

事務局：本種は一年生植物であることから、生育サイクルのうち結実期を調査することで生育を確認できるとの認識である。

委員：結実期であると種の判別が難しいのではないか。花期などの種の判別がしやすい時期にするべきではないか。

事務局：ご意見を踏まえて検討する。

(個別的事項 4 廃棄物等)

委員：評価書では、廃棄物等と記載しているが実態としては建設副産物である。読み手が誤解しないよう評価書では廃棄物等は建設副産物であることが分かるよう記載するべきではないか。

事務局：ご指摘を踏まえ、用語集において説明文を追加する。

(その他)

委員：用語集について、評価書のどのページの用語を説明しているのか分からないため構成について見直しをされたい。また、航空機だけでなく、動植物や水質等にも触れるべきではないか。

事務局：用語集はそれぞれの用語に番号を振り分けるなど、読み手に分かりやすい構成を検討する。また、用語については事業者として記載できる範囲だと航空機関連の用語にならざるを得ないため、動植物等については用語集への取りまとめではなく、評価書内に写真を掲載することで読み手に分かりやすい図書となるよう検討する。

委員：環境影響評価手続きとは別に、滑走路延長事業の供用後に継続的もしくは定期的な環境調査等を実施できれば自然との共生が図れるのではないか。

事務局：予算面・制度面の話になるため難しいところではあるが、どのようなことができるか考えたい。

委員：対象事業実施区域周辺では、事業者はそれぞれ異なるが、これまで継続的に環境影響評価が実施されている。北九州空港はこの地域における核ともいえる施設であることから、そういった環境影響評価事例の情報共有が実施できれば良いと考える。

事務局：どのようなことができるか、関係自治体に少しプッシュする形で話をさせていただきたい。

委員：北九州空港に生息している動植物について、北九州空港のホームページに掲載することでより住民等に分かりやすく周知することもできるのではないか。

事務局：北九州空港のホームページは国土交通省ではなく、北九州エアターミナル株式会社が管理・運営を行っている。ホームページの構成は、航空機のフライト情報やビル店舗情報等、旅客利便の観点から作成されており、鳥類に関しては航空機とのバードストライクの問題もあることから、掲載することは難しいと考えている。

3. 環境影響評価準備書からの修正方針(案)について

委員：個体数と潮汐のグラフについては、一つのグラフとして整理されたい。

事務局：承知した。

以上